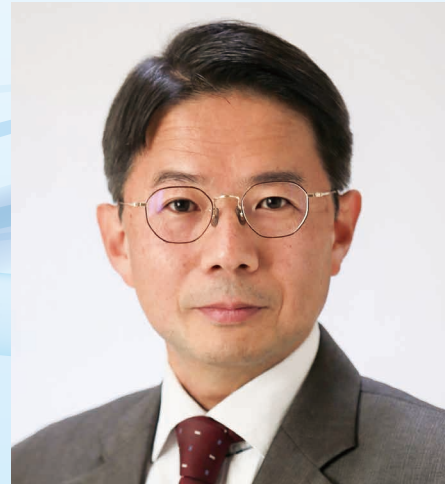


# 香芝市議会報告

## ～ vol.5 ～

# 野口まさふみ

発行日：2025.8月発行  
発行者：香芝市議会議員 野口まさふみ



## 野口まさふみ プロフィール 1968年7月生まれ（57才）

- 大阪府立生野高等学校 卒業
- 国立金沢大学工学部 卒業
- 中央大学法学部 在学中
- 商社勤務を経て個人会社を設立
- 元国会議員秘書
- 現在、会社役員、塾講師、香芝在住30年
- 商社勤務時にシンガポール駐在経験あり
- 家族は両親と妻、子ども3人はようやく独り立ち



### NEWS

## 高齢になってからのひとり暮らし ～身寄りが無い問題～ 今、国の動きはどうなっているのか？

先日、市民の方から「これまで夫婦ふたり暮らしだったが配偶者と死別、ひとり暮らしを始めて急に不安になった」という相談を受けました。これは誰にでも起こり得る共通の悩みです。

野口は 12 月議会で高齢になっても住みやすい香芝市について一般質問しました。引き続きこの 6 月議会でも取り上げましたので、その報告とともに、国の動きを取り上げます。

### 皆どんな事で困ってる？

「日ごろのちょっとした事の手助けで頼る人がいない」という方が2割以上。

### 国はどんな支援を考えている？

入院・入所時の身元保証から日常生活支援、死後処理（自宅、資産、ペット等）に至るまでの広い支援の構築をめざしている。総合的支援パッケージは未完成。

### 他の地域の取り組みは？

課題解決のためのモデル事業を下記の9自治体で実施中。  
神奈川県 2 市 1 町、愛知県 3 市、京都府京都市、大阪府枚方市、福岡県福岡市

他市町村では、生活の困りごとや亡くなった後の対応を家族等によって変わって自治体がサポートする試験的な取り組みを開始（入院手続きや亡くなった後の葬儀納骨のための預託金など）。

## 野口の6月議会一般質問

## 高齢単身世帯への取り組みの充実を！

《香芝市の高齢単身世帯の今後の推移は？》

**答弁** 国が予測している、日本全体の増加割合と同じくらい右肩上がりになる予想。  
2050 年の香芝では、5 世帯に 1 世帯が高齢単身世帯になる見込み。

《高齢者の相談窓口は？》

**答弁** 総合窓口として地域包括支援センター（令和 7 年 4 月より市内 4 か所に増加）。  
実施している支援は、急病など緊急時の通報に 24 時間 365 日対応するための緊急通報装置貸与費用の一部助成やホームヘルパーによる家事支援などの日常生活援助事業、また高齢者の生活に身近な事業所等と協定を結び、異変の早期発見・早期対応に向けて高齢者の重層的な見守りなど。



## ～旭ヶ丘小学校通学路歩道橋～ 香芝市が費用負担を拒む理由への県の反論まとめ

前号で、国道 168 号線にある旭ヶ丘小学校通学路歩道橋（以下、歩道橋）の架け替え工事費について、訴訟に至るまでのいきさつをまとめました。

今号は、市が挙げた『費用負担を拒む理由』それぞれに対し、県が主張を公表していますので、記者会見資料より抜粋してご紹介したいと思います（市の理由は5つありますが、今号での紹介はそのうち2つです）。

### 市が拒む理由（1）県が負担の根拠としている基本協定書は有効期間が経過している。

**【県の主張】** 基本協定書の期間内に架け替え工事を完了させ、R 6 年 9 月に詳細な精算内訳を説明し、委託契約を締結するよう市に要請してきた。基本協定書が有効期間切れになったのは市がそもそも有効期間内に別途費用精算のための委託契約を締結するという自らの責務を履行しなかったからである。基本協定書の有効期限切れという香芝市の主張は自らの債務不履行をまったく正当化するものではない。

??要するに??→有効期間切れとなったのは、市の履行遅滞が原因。

### 市が拒む理由（2）県は委託契約をしないまま工事を実施し、事後に締結をして体裁を整えており、財務会計上、問題がある。

**【県の主張】** 架け替え工事を行うにあたり、工事着手前に契約に相当する基本協定書を締結している。あたかも勝手に県が工事を進めたとのそしりを受ける覚えはない。

基本協定書では工事完了後、市と県の立ち合いの上、費用の精算を行うこと、費用は一括して支払うこととなっている。市の負担額は工事完了後しか確定し得ず、その後に委託契約を締結することは明白。現在の市の主張・見解は、令和7年2／14に突如文書で示された内容であり、県に対して正式な申し入れがなく非常に困惑している。

??要するに??→現市長が就任するまでは工事完了後に委託契約を定めることが共通認識だった。

これに関する市教育委員会の発言：「香芝市は6千万円の予算の繰り越しを行っているので、いつまでに払いたいという期日はない」（令和6年5月）

つまり、市側に費用負担の意志は明確にあったということ。

いかがでしょうか。それぞれの主張の食い違いが明確です。

次は、市が工事費用負担を拒む5つの理由のうち、3つ目以降を取り上げる予定です。（了）

### ご報告



関屋小学校スクールバスの試験運行が始まりました



急勾配坂道事故の場所で市役所担当職員・自治会長さん・地元の方々と現地確認 早期解決がなんとかできれば・・・

